

韓国の最低賃金の今後 — 一時給 1 万ウォンの大台達成に寄せて —

奥田 聡

2024 年 7 月に決定された 2025 年度最低賃金は 1 万ウォンを突破、文政権が成し得なかった大台超えが実現した。

本稿では韓国における最低賃金の 1 万ウォン乗せに至るまでの経緯を整理し、その意義を検討したい。また、最低賃金の引上げが進む日本の状況を考察しながら韓国での最低賃金の動向を展望することにする。

歴代政権の最低賃金引上げ

韓国の最低賃金は 1988 年の制度導入以来毎年引き上げられてきた。図 1 は 2013 年以降の韓国の最低賃金（時給）とその引上げ率の推移を表したものである。

朴槿恵政権（2013～17 年）は保守政権であったが最低賃金のかさ上げに熱心であったことはあまり知られていない。毎年コンスタントに 7% 程度の引き上げが行われた。

これに対し、進歩系の文在寅政権（2017～22 年）は「所得主導成長」策に沿って政権前半に最低賃金を年率 10% 以上と大幅に引上げた。だが政権後半には雇用ショックへの批判やコロナ禍突入などで

最低賃金引上げが停滞し、公約であった「最低賃金 1 万ウォン」が達成できなかったことを図 1 は示している。

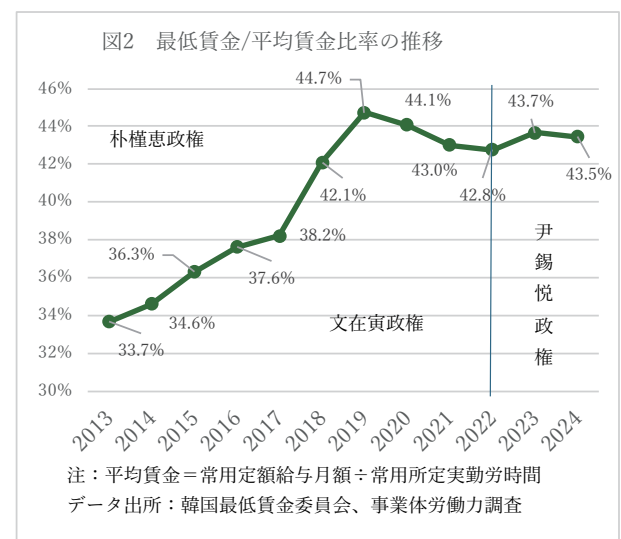
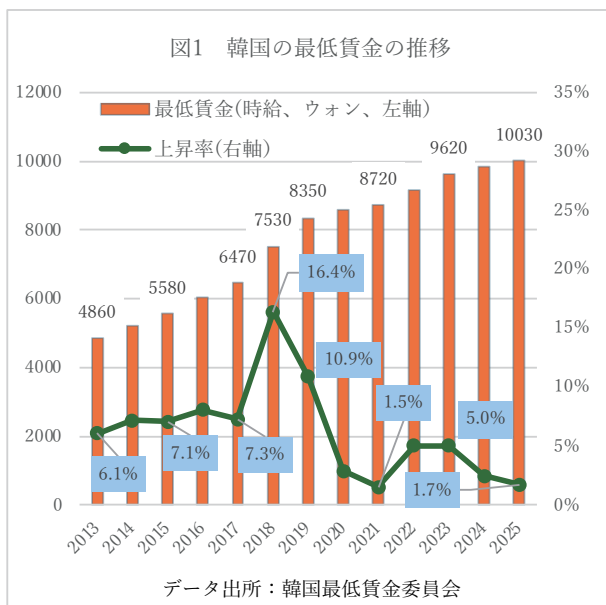
また、保守系の尹錫悦政権（2022 年～現在）は市場原理を重視し、賃金決定に政府が介入することに慎重である。過去の政権に比べて最低賃金引き上げの姿勢は抑制的であることが読み取れる。2025 年の最低賃金決定に際しては、27.8% の大幅引き上げを要求する労働者側に対し、使用者側が収益環境悪化を理由に凍結を主張し、労使の隔たりは大きかった。結局最低賃金は時給 1 万 30 ウォン（1100 円）と決定とされ 1 万ウォンの大台に乗せたが、引上げ率は 1.7% に過ぎなかった。

各政権が決定した最低賃金引上げ率の平均値は、朴政権が 7.4%、文政権が 7.2%、尹政権が 3.8% であった。

近年は最低賃金の水準改善が停滞

最低賃金には交渉力の弱い低所得層の生活の安定や一般労働者との格差縮小などの意義がある。最低賃金がこうした意義に沿って機能しているかを見る指標の例としては、最低賃金と常用労働者平均賃金との比がある。図 2 はその推移を韓国について表す。

図 2 によれば、朴政権下では最低賃金の相対的



水準は常用労働者の3割台だったが、33.7%から38.2%へと一貫して改善されたことがわかる。文政権下では政権当初に最低賃金の相対的水準が一気に改善し、2019年には44.7%となった。しかし、この時点で使用者側の負担感が急増して雇用ショックにつながった。その後は文政権の政策転換で最低賃金の相対的水準はむしろ後退した。尹政権下では上述のように最低賃金が1万ウォン台を超え、賃金をめぐる状況が新たな局面に入ったとの雰囲気は多少ある。だが、最低賃金の相対的水準は43%程度で停滞しており、この期間の最低賃金改定が一般労働者の賃金改善に連動する程度にとどまったことを示している。

最低賃金の改善が進む日本

韓国では最低賃金の底上げが遅々として進まないが、日本では最低賃金の引上げが話題となっている。2024年10月以降の平均最低賃金(都道府県の加重平均)は1055円で前年比5.1%上昇した。2010年代の年平均引き上げ率2.4%に比べ倍以上のペースでの引上げである。最低賃金の常用労働者平均賃金に対する相対的水準もコロナ前の2019年には47.7%だったものが2024年には50.5%にまで上昇した。

最近の日本で急速に最低賃金が引上げられたのは、「成長と分配の好循環」を掲げる安倍首相以降の自民党政権の意向が大きい。とくに岸田政権は分配面を重視し、2023、24年の大幅な最低賃金引上げを導いた。

ただ、最低賃金は労働側や政府の意向のみならず、使用者の雇用意欲が重要な決定因となる。日本の場合過去10年間の有効求人倍率が1を超え、直近の2024年10月の指数は1.25を記録した。コロナ明けの企業収益は概ね好調で雇用意欲が強まっているが、少子高齢化に伴う求人難はますます深刻化している。こうした状況が日本の最低賃金引上げを可能にしている。

韓国の最低賃金引き上げが進まない理由

日本での最低賃金引き上げ進展の要因を検討すると、求人倍率の低さが韓国における引上げ不振の要因として浮かび上がる。

2019年以降韓国の求人倍率(雇用センター求人求職倍率)は一貫して1を下回り、0.39～0.67の間で推移した。2024年10月時点での倍率は0.47で韓国でのコロナ明けの2022年をピークに低落傾

向にある。

求人倍率低迷の背景として、まず企業の求人姿勢の慎重さが挙げられる。2024年にはいって就業者の増加ペースが鈍っており、とくに常用職採用が不振である。雇用の内容も悪化しており、低待遇の臨時職の増加が目立つ。

一方、求職者数は高水準で推移している。その要因は構造的なものである。若年層に関しては就活待業の合間のアルバイト求職が多い。高齢者に関しては働かないと生活できない人は依然として多く、低賃労働もいとわない傾向がみられる。また、運輸倉庫を中心にプラットフォーム労働者(例:「ウーバー」やクラウドソーシングなど)もコロナ禍以降増えているという。こうした働き方の実態は不明な部分も多いが、低賃であっても隙間時間に働ける利便性が評価されていることが応募者増加の理由と見られる。

韓国の最低賃金：今後の展望

労働需給の緩みは当面続き、最低賃金引上げの更なる誘因とはなり難いだろう。飲食・宿泊など一部業種で人手不足が見られるが高齢者数は増え続け、労働のプラットフォーム化も今後進むものと見られる。また、世界経済の先行きは不透明さを増し、企業収益の動向も予断を許さない。

ただし、韓国において経済弱者への配慮はかなり一般化しており、少なくとも一般労働者の賃上げと同程度の最低賃金引き上げは続くであろう。今後進歩系政権が出現した場合には最低賃金のかさ上げがなされる局面もあると思われる。また、少子高齢化の急速な進行が最低賃金引き上げの誘因になる可能性がある。韓国でも中長期的には日本と同様に産業現場の産業現場で人手不足が顕在化するであろう。既に問題となっている高齢者貧困への対処策として最低賃金引き上げが取りざたされるかもしれない。

(おくだ さとる・アジア研究所教授)

ⁱ 韓国の最低賃金は毎年7～8月に決定され、翌年初から施行される。したがって、朴政権下で決定された最低賃金の施行期間は2014～17年、同じく文政権は2018～22年、尹政権は2023年以降となる。

ⁱⁱ 常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)のうち所定内給与を所定内労働時間で除したものの。